

1-9					
主題	法人後見受任への挑戦				
副題	～福祉ニーズに対応した法人後見事業の実現～				
キーワード 1	成年後見制度	キーワード 2	法人後見	研究(実践)期間	24ヶ月

法人名・事業所名	社福) 奉優会 世田谷区代沢あんしんすこやかセンター (地域包括支援センター)
発表者 (職種)	川口有美子 (介護支援専門員)
共同研究(実践)者	内藤麻里

電 話	03-5432-0533	FAX	03-5433-9684
-----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	代沢あんしんすこやかセンターは世田谷区の委託を受け社会福祉法人奉優会が運営しています。同法人は東京都内 15 か所、神奈川県 1 か所、埼玉県 1 か所の地域包括支援センターを受託運営し、各地区の住民を包括的に支援し、地域包括ケアシステムの構築を目指しています。
-------	---

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

国が示している第 2 期成年後見制度利用促進基本計画の中で、法人後見の担い手の確保・育成の推進が示されています。当法人では法人後見について長年検討をしておりましたが、実現のためには様々な体制整備が必要となることがわかり、実施に慎重となっていました。しかし、法人後見に取り組む方策を改めて検討し、2021年より、奉優会の活動の拠点となっている世田谷区で具体的に受任に向けての取組を模索しはじめました。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

法人後見事業の実現のため、

- ①奉優会の活動の拠点となっている世田谷区と連携した取組を模索していくこと
 - ②法人後見事業として、社会福祉協議会が行っている仕組みを参考にして、体制を整えること
- 上記を方針として、活動をしていくこととしました。

社会福祉法人としての「地域における公益的な取り組み」そして、「法人後見の担い手の育成」この 2 つを目標として、奉優会での法人後見事業準備がスタートしました。

《3. 具体的な取り組みの内容》

2021年9月：世田谷区成年後見センターを訪問し意向を伝え法人後見の具体的な受任体制や研修体制等について相談を実施しました。

2022年：世田谷区の受任者調整会議（後見人等候補者を検討する会議）に社会福祉法人等が参加するための審査基準（受任するための基盤等）を、1年かけて審議していただきました。

内部では、法人後見受任の仕組み・体制づくりを行いました。

2023年2月：世田谷区が選定に必要な提出書類を決定

2023年7月：成年後見センターと受任方針について打ち合わせ

2024年1月：世田谷区の受任者調整会議に出席開始

《4. 取り組みの結果》

現在、1件の受任が確定し、動き始めることができました。

- ・事務局を置いて、組織的に本人の生活を支える形を取っていきます。
- ・身上保護の部分は、法人後見支援員として、社会福祉士の資格を持ち、熱意のある職員に、所属事業部を問わず、関われる仕組みを作ります。
- ・利用者1人につき、3~4人の職員でチームを作り、身上保護の部分、定期訪問や日常的な法律行為の援助、必要な手配などを中心に支援をしていきます。

《5. 考察、まとめ》

当法人が法人後見を始めていくにあたり、下記の役割期待があることがわかりました。

- ・支援を受けられる親族がいない方へ、職員の専門性を活かした支援を行うこと
- ・障がい者の親なき後の支援など、法人内のネットワークを活かして相談から参加の支援につなげることができること
- ・8050問題など、若年の方の安定した継続支援が行え、若年から高齢期へのサービスの移行がスムーズに行える、複合的な課題がある方やチームでの対応が望ましいケースの対応が出来ること

更に、法人の強味である、これまでの相談業務や施設運営などの支援で積み上げてきたものを活かし、つながりを持てることがメリットになることを期待されていることがわかりました。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、世田谷区社会福祉協議会に確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得ることとした。

《7. 参考文献》

- ・「成年後見制度のソリューション 法人後見のてびき」 監修：齋藤修一 著：一般社団法人全国地域生活支援機構 金澤和也・尾川宏豪 日本加除出版株式会社
- ・「成年後見人・保佐人・補助人ハンドブック」 東京家庭裁判所 (令和4年4月版)

《8. 提案と発信》

法人後見は、法人組織で管理するため、後見業務の信頼性や安全性を高めることができます。

又、個人では受けにくい課題の多いケースについても、複数の職員による対応、法人のもつネットワークを利用しての専門家への協力要請も可能な点が、特徴であり、メリットです。

又、事業を通して、社会福祉士としての学びと経験が得られ、「ソーシャルワーカーの育成」という、メリットもあります。

まだ、新たな取組の挑戦を始めたばかりですが、着実に取り組んでいきたいと考えています。